

にいざ市議会だより

No.188

平成26年
3月定例会

●発行日／平成26年5月25日
●発行元／新座市議会
●電話／048-477-1111
●市ホームページ
新座市議会
[新座市議会](#) をクリック

6月22日(日)
休日議会・議場コンサート開催

12面

菜の花まつり「本多の森お花畑」

議会の動き

2月20日(木)から3月26日(水)までの35日間にわたって開かれました。

- 2月20日 正副議長の交代がありました。(1面)
- 2月21日 常任委員会委員等の所属変更等が行われました。(2面)
- 2月24日・27日・28日
3月3日・4日 市長施政方針及び市長提出議案の説明が行われ、議員が質問・質疑を行いました。(3・4面)
- 3月10日～17日 一般質問では25人の議員が質問を行い、活発な議論が行われました。(5～11面)
- 3月19日・20日 各常任委員会の委員長報告を受けて質疑、討論が行われ、議案が議決されました。(3・4面)
- 3月26日 追加市長提出議案や議員提出議案の議決が行われました。
- 4月25日 平成26年第1回臨時会が行われました。(11面)

6月定例会の開会日は6月5日(木)です。会期日程は、決まり次第ホームページに掲載します。

市民の皆様方に、議会への一層の御支援と御協力をお願い申し上げます。就任の御挨拶といたします。

また、市民に開かれた公平・公正で円滑な議会運営に努め、市民の皆様方から信頼される議会を目指して、全力を傾注してまいります。

平成26年第1回市議会定例会において、議員の皆様への御推挙により就任いたしました議長の平野茂、副議長の石島陽子です。



新座市議会議員
平野 茂



新座市議会副議長
石島 陽子

正副議長あいさつ

議決の概要

●市長提出議案

「平成26年度新座市一般会計予算」
「新座市議会の議員の政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例」
「新座市教育委員会委員の任命について」
など47件を可決、4件を同意、2件を認定

●議員提出議案

「子宮頸がんワクチンの定期接種について慎重に再検討することを求める意見書」
「全ての被災者の生活と生業が再建するまで国が責任を持って支援強化することを求める意見書」
など4件を可決

可決された主な議案

平成26年度一般会計予算
467億3,500万円

(予算編成の基本的な考え方)
生産年齢人口の減少や国からの地方交付税の減額といった課題に対し、市政運営の基本方針で掲げた5つの柱に関する事業に、重点的に措置した。

新座市国民健康保険税条例
の一部を改正する条例

医療費の増加などで国民健康保険事業の財政運営が厳しいことから、一般会計からの繰出金を増額するとともに、国民健康保険税の税率を見直すことにより健全な運営を図る。

今号からタブロイド判に変更しました。

新体制でスタート!! 議会構成 常任委員会

(委員長◎ 副委員長○)

 大山 智 (育の会)	 木村俊彦 (育の会)	 鈴木秀一 (公明党)	 森田輝雄 (政和会)	 ○工藤 薫 (日本共産党)	 ◎白井忠雄 (公明党)	総務、財政、税など △所管事項▽	総務常任委員会
 朝賀英義 (日本共産党)	 城口博隆 (育の会)	 佐藤重忠 (公明党)	 島田久仁代 (翠生会)	 並木 傑 (政和会)	 ○小池秀夫 (政和会)		
 芦野 修 (日本共産党)	 亀田博子 (公明党)	 野中弥生 (公明党)	 鈴木明子 (政和会)	 浅野寛子 (政和会)	 ○高邑朋矢 (育の会)	福祉、保健、医療など △所管事項▽	厚生常任委員会
 塩田和久 (育の会)	 石島陽子 (日本共産党)	 小野大輔 (日本共産党)	 平野 茂 (政和会)	 ○川上政則 (公明党)	 ◎榎本賢治 (政和会)		

特別委員会 (委員長◎ 副委員長○)			議会運営委員会
新庁舎建設検討特別委員会 新庁舎の建設検討に係る調査研究	議会改革特別委員会 議会改革等に関する調査研究	都市高速鉄道12号線特別委員会 都市高速鉄道12号線の延伸についての調査研究	所管事項：議会運営、議会だより編集
◎川上 政則 ○並木 傑 小池 秀夫 森田 輝雄 島田久仁代 白井 忠雄 亀田 博子 城口 博隆 朝賀 英義 芦野 修 笠原 進 木村 俊彦	◎小野 大輔 ○佐藤 重忠 森田 輝雄 鈴木 明子 並木 傑 島田久仁代 川上 政則 白井 忠雄 高邑 朋矢 城口 博隆 笠原 進 石島 陽子	◎小池 秀夫 ○塩田 和久 榎本 賢治 浅野 寛子 鈴木 朋矢 野中 弥生 滝本 恭雪 島田久仁代 朝賀 英義 芦野 修 工藤 薫 大山 智	◎森田 輝雄 ○鈴木 秀一 浅野 寛子 川上 政則 芦野 修 木村 俊彦

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------|-------------|----------------|------------------|---------------|--------------------|-------------------------|-----------|---------------|-----------|----------------|---------|------------------------|----------------|------------|------|-----------|----------------|--------|-------------------------|-----------|------------------------|------------------------|------------|-------------------------|---------|-------|-----------------|-------------------------|------|---------|------------------------|--------------|-----------------------|----------------|---------------|-------|------|
| 芦野 明子
島田久仁代
佐藤 重忠 | 野火止用水使用組合議員 | 森田 輝雄
白井 忠雄 | 新座駅北口土地区画整理審議会委員 | 並木 傑
塩田 和久 | 新座駅南口第2土地区画整理審議会委員 | 木村 俊彦
野中 弥生
小野 大輔 | 緑化推進協議会委員 | 榎本 賢治
大山 智 | ホテル等審査会委員 | 滝本 恭雪
石島 陽子 | 商工委員会委員 | 高邑 朋矢
野中 弥生
工藤 薫 | 浅野 寛子
野中 弥生 | 青少年問題協議会委員 | 笠原 進 | 民生委員推薦会委員 | 鈴木 明子
石島 陽子 | 表彰審査委員 | 小池 秀夫
川上 政則
佐藤 重忠 | 都市計画審議会委員 | 高邑 朋矢
島田久仁代
芦野 修 | 鈴木 明子
鈴木 秀一
芦野 修 | 交通安全対策会議委員 | 小池 秀夫
鈴木 秀一
木村 俊彦 | 水道委員会委員 | 滝本 恭雪 | 消防賞じゆつ金等審査委員会委員 | 朝賀 英義
亀田 博子
城口 博隆 | 並木 傑 | 農業委員会委員 | 平野 茂
森田 輝雄
白井 忠雄 | 志木地区衛生組合議会議員 | 鈴木 秀一
工藤 薫
大山 智 | 朝霞地区一部事務組合議会議員 | 菅原 進
塩田 和久 | 川上 政則 | 監査委員 |
|-------------------------|-------------|----------------|------------------|---------------|--------------------|-------------------------|-----------|---------------|-----------|----------------|---------|------------------------|----------------|------------|------|-----------|----------------|--------|-------------------------|-----------|------------------------|------------------------|------------|-------------------------|---------|-------|-----------------|-------------------------|------|---------|------------------------|--------------|-----------------------|----------------|---------------|-------|------|

●党・会派構成

(平成26年2月13日現在)

党・会派名	議員氏名 (◎代表者)
政和会	◎並木 傑 森田 輝雄 小池 秀夫 平野 茂 榎本 賢治 浅野 寛子 鈴木 明子
公明党	◎亀田 博子 川上 政則 滝本 恭雪 白井 忠雄 鈴木 秀一 野中 弥生 佐藤 重忠
日本共産党	◎笠原 進 朝賀 英義 工藤 薫 石島 陽子 小野 大輔 芦野 修
翠生会	◎島田久仁代
育の会	◎塩田 和久 高邑 朋矢 城口 博隆 木村 俊彦 大山 智

※ 市議会では、市政について同じ考えを持った議員が集まり会派等を結成しています。
 ※ 市民と語る会とみんなの党「新座の風」が解散し、育の会が結成されました。

3月定例会で、次の方の
 選任・任命に同意しました。
 ◇公平委員会委員
 谷 修氏
 ◇教育委員会委員
 金子廣志氏



クローズアップ

平成26年3月定例会

平成26年度 市長施政方針に議員が質問！

施政方針は、市長の市政運営の基本方針として、主要事業や予算についての方向性を示すものです。市長施政方針に対する質問を行い、市長に答弁を求めたので、その主なものを要旨を紹介します。

問 消費税率引上げによる増収分を活用して社会保障の充実等の措置を講じるとあるが、具体的な取組は。

答 (仮称)野火止五丁目保育園など4園の保育所の整備や保育士等処遇改善臨時特例事業等の取組を進める。また、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の低所得者の保険料軽減制度を拡充する。

問 普通交付税の減額等、財政状況は厳しいようだが、見直しをどのように立てているか。

答 国、県の補助金等について情報収集に努め、財政負担の軽減となるように努力する。また、公共施設の不土地利用の検討もする。さらに、新座駅北口や大和田二・三丁目地区土地区画整理事業、地下鉄12号線の延伸へ向けた取組も含め、税収の伸びるまちづくりの実現に向け、努力する。

問 公共下水道の耐震化に向けた取組について、全体的な考えを明らかにしてほしい。

答 平成25年度から現状把握の調査、台帳整理を始めた。平成27年度までに調査を完了させ、平成28年度以降、耐震化や老朽化対策を定め、平成30年度までに下水道総合地震対策計画を策定し、耐震化や老朽化への対策を図りたい。

問 地下鉄12号線について、東京都の工事の状況はどうか。今後の見直しについて伺う。

答 練馬区内の都市計画道路の整備は、東京都と練馬区で進められ、笹目通りから土支田通りまでの区間の整備は完了、開通。その先の

大泉学園通りまでの区間は、平成29年3月までに整備完了予定である。東京都の動向を見守り、練馬区を始め、近隣自治体と連携を図りながら延伸促進活動を進めていく。

問 保育園の待機児童の解消に向け26名の定員増が図られるとあるが、4月1日時点で待機児童は何人か。その対応は。

答 3月に行う第3次選考後には、待機児童は100名から120名程度になると予測する。今後も民間保育園の新設や増改築等への支援、家庭保育室への補助、新たに来年3月末までに2園、2室が新設される。さらに、幼稚園の長時間預かり保育事業の実施の拡大等により、待機児童の解消を進めていく。

問 道路照明灯のLEDへの転換について、日程や効果を伺う。

答 市が管理する9千185基の道路照明灯のうち、特殊なデザイン灯を除く8千659基をLEDに交換する。平成26年度から平成36年度までに電気料金の削減が約4億6千812万円、施設修繕料の削減が1億2千万円、二酸化炭素の排出量の削減が7千75トンと試算している。

問 志木駅南口周辺整備について、志木駅南口周辺整備懇談会や市議会等で様々な意見が出たが、意見に対する検討状況や今後の具体的なスケジュールは。

答 バスプールの設置や広場内に待機するバスの台数等について、バス会社と協議を行っている。今後の懇談会の日程は決まっていな

行い今年度中に整備方針を取りまとめたい。

問 少子高齢化へ向けて地域包括ケアが今後の課題と思うが、どう考えるか。

答 大事なことは、できる人が、できることを、できるときに、できる範囲で協力をいただく仕組みをどう作るかだ。行政や医療、施設、それぞれの責任分担を理解し合い、協働のまちづくりを進める。

問 保谷・朝霞線について、もう一度道路幅員を20mにする考えはないか、県と協議できないか。

答 県が広域幹線道路として4車線27mに都市計画変更を行って、県が全線整備していく姿勢を打ち出している。これを了とした。

問 市内の特産品を広くPRするため、職員の観光都市づくり推進員による検討結果を基に新座ブランド認証制度を創設するとの案があるが、どういう内容か。

答 3月24日に同推進員から報告を受けて、今年6月には制度の大枠を作りたい。最終的には新座ブランドとして候補商品の募集を行い、新座ブランドとしてPRできる商品をどんどん出してきたい。



■平成26年度に建替えを予定している第二保育園

3月定例会 議案審議のあらまし

平成26年度一般会計予算など53議案を審議

小・中学校の大規模改修、トイレ改修、待機児童解消に向けた保育園の整備など
—平成26年度
—一般会計予算を可決—

平成26年度一般会計予算は、歳入では、景気の持ち直しの影響、新築家屋や設備投資の増加等により市税の増収を見込んでいる。その反面、地方交付税は減少と見込み、市債については適債事業に対して有効活用することとした。歳出では、国の予算を活用して、小・中学校トイレ改修、大規模改修、プール改築工事、待機児童解消に向けた保育園の整備や幼稚園長時間預り保育事業の拡大などの実施、都市高速鉄道12号線の延伸や大和田二・三丁目地区の土地区画整理事業など、総額47億3千500万円として議会に提出された。

議会では、歳入について、「今年度予算編成に当たり、法人税割を前年度比2億2千43万6千円の増額で見込んでいるが、消費増税導入前の駆け込み需要後の下振れリスク、売上げ減についてどう見ているか」「市民税の均等割、所得割が増えているが、若い人は非正規雇用が多く、所得割が増えるのが解せない」「重度心身障がい者医療費支給の補助金が24万円ほど去年より減っているが、どう考えるか」などの質疑があった。

また、歳出について、「防災無線のデジタル化のスケジュールは」「ソウキリンを活用したイベントの事業費が増額となっているが詳細は」「広報にいざがフルカラーのタブロイド判になるが紙面立て、ページ数や内容の見直しなどはどこが変わるのか」「防災用品支給で耐震マットや扉ロックなどが増えたがなぜ増やしたのか」「昨年、済源市が来訪されたが、今年度の国際交流事業は」「市立保育園で臨時職員が7人減っている理由は」「こども医療費が昨年度から高校3年生までに拡大されたが、予想される支出額は」「障がい者福祉課が出している障がい者記述すべきでは」「自殺予防のゲートキーパー研修を今年度は何回で何人予定しているか」「道路改良10か年基本計画パートⅡをどのように見直すのか」「がん検診に

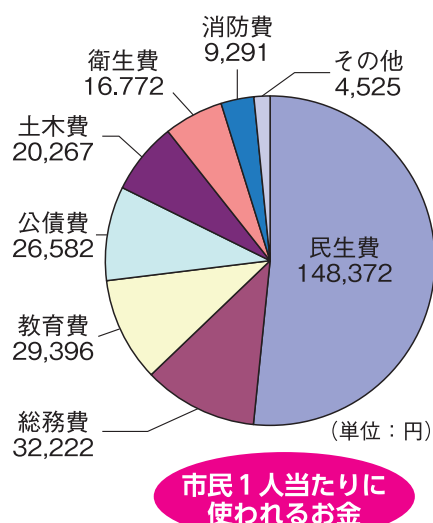
ついて平成25年度はレディースデーが5日間あったが、今年度はどういう計画しているか」「すこやか広場管理運営委員会委員の名簿は、市に届け出ているか」「住宅耐震化率を上げるための取組は」「小学校の大規模改修については、バリアフリー整備の観点での計画はあるか」「調理室にエアコンを設置する予算がないがなぜか。どう検討をしたのか」「保健師の確保は、どういう状況か」などの質疑の後、4常任委員会に付託し、審査した。

本会議では、「税収が伸びるまちづくりを表明しているが予算を見ると、歳入の拡大を区画整理事業に頼っているのでは、もっといろいろな提案をしてほしい」「4月から公民館など公共施設使用料に消費税が転嫁され、利用者はまた上がるのかと嘆いている。これは消費税増税の便乗値上げで、とても了承できない」「広報は、市税を払っている人には平等に全戸配布すべきだ」「旧耐震基準に基づき建てられた建物が1万3千502戸、耐震化率78.38%と聞いた。平成27年までに残り7千戸の耐震工事は無理がある」との反対討論、

「旧新座小学校跡地の売却収入11億円等を盛り込み、跡地にはふれあいの家や保育園の建設、公園整備を予算化した市の姿勢を評価する」「10年間のリースにより道路照明灯のほとんどをLED化するなどで、設置後の電気料は経費の削減になり、環境面、財政面での負担軽減を図る取組である」「毎年現年課税分の納付推奨、納税環境の充実を図られ、今年9月からペイジー口座振替サービスが開

始され、利便性向上に努めている」などの賛成討論の後、賛成多数で可決した。

一般会計予算 467億3,500万円を可決 民生費が52%を占める



■民生費：高齢者、障がい者、保育園などに使われるお金
※人口16万2,598人で算出(平成26年4月1日現在の人口)

クローズアップ

平成26年3月定例会

国民健康保険税率の改定、医療費適正化事業の実施、特定健診の無料化など

―平成26年度国民健康保険事業特別会計予算を可決―

国民健康保険税について、保険給付費等の歳出増が見込まれるのに対し、歳入面で4億5千万円程度の財源不足が見込まれるため、一般会計から2億円を増額繰入れして11億円とした。なお不足する約2億5千万円を国民健康保険税の税率等の改定により対応を図るもので、歳入歳出予算総額は182億3千481万6千円、前年度比1.2%の減となった。

議会では、「特定健診の自己負担の無料化は、大変いいことだ。人間ドックを受診した方に特定健診又は総合健診に移行するようにPRする必要があると思うが、どのように考えているか」などの質疑の後、厚生常任委員会に付託し、審査した。

本会議では、「市民の生活は厳しい状況であり、消費税の増税等の負担がある中で、1世帯平均1万348円の税率引上げは認められない」「消費税が上がるのに、均等割も所得割も急に上がるのは反対だ」との反対討論、「税の改定率を低く抑えるため、一般会計からの繰入金を前年度比2億円増額したことを評価する」「ジェネリック医薬品の使用促進、特定健診の自己負担の無料化等による受診率向上対策、的確なレセプト点検等の推進により、被保険者の健康の保持と将来的な医療費の節減を期待する」との賛成討論の後、厚生常任委員長の報告のとおり賛成多数で可決した。

物件移転補償、道路築造工事など

―平成26年度新座都市計画事業新座駅北口土地区画整理事業特別会計予算を可決―

歳入歳出予算の総額は9億9千547万7千円で、前年度の当初予算に対し1億6千985万6千円、20.7%の増となっている。

歳入の主なものは、国庫支出金3億3千万円、一般会計からの繰入金3億7千136万1千円、市債2億4千300万円である。

歳出の主なものは、区画整理費として物件移転補償、道路築造工事等を行うため9億8千179万1千円である。

議会では、「順調に契約は進んでいるのか、地権者でない周辺住民への情報提供は」などの質疑の後、建設経済常任委員会に付託し、審査した。

本会議では、「区画整理そのものは反対ではないが、経常収支比率が90%で10%しか使えないのに、まだ南口第2土地区画整理事業は完了しておらず、大和田一・三丁目地区土地区画整理や市庁舎建設などと同時に行うのは危険な行為なので反対である」との反対討論、「予算の許す限りだが、新座駅の北口という一等地を一日も早く区画整理をして、良い街並みを作っておくべきだ」との賛成討論の後、建設経済常任委員長の報告で否決であったが、賛成多数で可決した。



■工事が進む新座駅北口土地区画整理事業の様子

野火止浄水場高架水槽築造工事、配水管の耐震管への布設替えなど

―平成26年度新座市水道事業会計予算を可決―

第3条予算の収益的収支は、収入が26億7千815万8千円、支出が25億8千573万3千円で9千242万5千円の黒字となっている。

主な収入は給水収益で、主な支出は県水受水費などである。

第4条予算の資本的収支は、収入が3億9千806万2千円、支出が13億67万9千円で、9億261万7千円の財源不足であり、過年度分損益勘定留保資金5億7千755万3千円及び建設改良積立金3億2千506万4千円で補填している。

主な収入は給水装置の分担金で、主な支出は野火止浄水場高架水槽築造工事、西堀・野火止・片山浄水場無停電電源装置更新工事及び配水管の耐震管への布設替えを計画している。

議会では、「県水と市水を混合して提供しているが、県水に頼らなくてはいけないのか、県水の割合は増えているのか、県水も消費税を引上げられたのを買うのか」などの質疑の後、建設経済常任委員会に付託し、審査した。

本会議では、「市民の生活が苦しくなっているが、水道料金は節約できない。消費税が転嫁されるのはよくない」「中小企業は、消費税増税で不利益を被る。大企業は消費税が上がれば還付金が入るが、市内には大企業は多分ないので、反対だ」との反対討論、「消費税は安い方がいいが、市も中小企業も税をかける仕組み作りだと理解している」との賛成討論の後、建設経済常任委員長の報告のとおり賛成多数で可決した。

陳情

今定例会で審査した陳情
(平成25年) 陳情第8号 (仮称)

畑中壺園建設に関する陳情書
(平成25年) 陳情第10号 平成25年4月30日付けで受理した(仮称)畑中壺園建設計画の取消しを求める陳情書

〔継続〕

陳情第1号 保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書の採択を求める陳情書

〔継続〕

新たに提出された陳情
陳情第2号 子ども・子育て支援新制度に関する意見書提出を求める陳情書

〔継続〕

地方の声を国へ

今定例会に提出された意見書は5件で、そのうち3件が可決されました。可決された意見書は、関係機関に議長名で送付しました。
◆子宮頸がんワクチンの定期接種について慎重に再検討することを求める意見書

〔提出先〕 平成26年3月26日
内閣総理大臣 厚生労働大臣

◆全ての被災者の生活と生業が再建するまで国が責任を持って支援強化することを求める意見書

〔提出先〕 平成26年3月26日
内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 農林水産大臣 経済産業大臣 国土交通大臣

◆最低賃金を欧米並みに大幅に引き上げることを求める意見書

〔提出先〕 平成26年3月26日
内閣総理大臣

平成25年度 議員研修会を開催

市議会主催の議員研修会が1月16日に開催された。

講師に夜回り先生水谷修氏を招き、「今、子どもたちはいじめ、不登校・引きこもり、リストカット・自殺、非行・犯罪・薬物乱用」をテーマに講演が行われた。

研修会には、市議会議員を始め市長、職員も参加し、現代社会における子育てや教育について認識を深めることができた。



議会日誌

2月

- 20日 第1回定例会開会 全員協議会
- 24日 全員協議会
- 27日 全員協議会

3月

- 19日 議会運営委員会
- 25日 朝霞地区一部事務組合議会 定例会
- 26日 全員協議会
- 28日 志木地区衛生組合議会定例会

4月

- 14日 議会運営委員会
- 15日 議会改革特別委員会
- 23日 新庁舎建設検討特別委員会 議会運営委員会
- 25日 第1回臨時会 全員協議会
- 28日 新庁舎建設検討特別委員会 議会改革特別委員会

5月

- 7日 議会運営委員会
- 8日 文書環境常任委員会
- 12日 建設経済常任委員会行政視察 (尼崎市、神戸市)
- 13日 文書環境常任委員会行政視察 (下関市、北九州市)
- 14日 厚生常任委員会
- 16日 都市高速鉄道12号線特別委員会

6月

- 20日 総務常任委員会行政視察 (刈谷市、みよし市)
- 21日 厚生常任委員会行政視察 (尾道市、岡山市)
- 22日 新庁舎建設検討特別委員会
- 23日 議会運営委員会
- 2日 議会運営委員会
- 5日 第2回定例会開会



一般質問

ダイジェスト

市政全般にわたり、市長を始めとする執行機関に対して行う質問を一般質問といいます。その要旨をお知らせします。



公明党
鈴木 秀一

地元業者への受注機会の確保について

問 消費税率が8%になり、個人消費や民間工事の停滞が予測されている。平成26年2月から公共工事の設計労務単価が引き上げられることも含め、例年以上の配慮が必要と考えるが、市の取組を伺う。

答 国及び県における公共工事設計労務単価の改定を受け、本市でも本年2月以降に発注した事業は、新単価による手続を行い、労務単価上昇分を見込んだ事業費で契約している。また、工事の発注は、地元業者育成を基本方針に地元業者を優先し、指名競争入札の上限額を引き上げ、一般競争入札の資



政和会
並木 傑

子ども・子育て支援新制度について

問 新制度の導入により、現在の保育園、幼稚園の施設の位置付けはどのように変更されるのか。

答 認可保育園は、全ての保育園が新制度に移行し、新たに保育認定制度が導入される。また、法人保育園の公費が保育所運営費から施設型給付費に変わる。さらに、保育園の選択によっては、認定こども園に移行することも可能である。幼稚園は、新制度が現行制度の選択となる。認定こども園になる場合は、基本的に新制度に移行する。新制度へ移行するか否かの判断は、秋までに県から意向調査が行われる予定と聞いている。

格要件も市内業者がより多く参加できる設定であり、公共工事の約9割は市内業者が受注している。

いじめ撲滅宣言について

問 いじめゼロを目指し、全小中学校でいじめ撲滅宣言を採択すべきと考えるが、市の見解を伺う。

答 生徒会として宣言をしている学校や、全校を挙げていじめ撲滅の呼び掛けをしている学校もある。全ての学校がこうした取組を行っていくように指導していきたい。

消防団の充実強化について

問 平成25年に消防団支援法が成立し、消防団の役割がより重要となったが、消防団の装備の充実策、処遇改善及び消防団員の確保について、市の見解を伺う。

答 消防団支援法の成立により、平成26年度から退職報奨金が増額

水道道路の朝霞市境の歩道整備について

問 朝霞市境にある自動車販売店が移転を決定したと聞いたが、歩道整備に向けた新座市と朝霞市の進捗状況を伺う。

答 昨年の夏、リース会社を訪問し、歩道設置の協力をお願いしたが、現時点では、まだ事業協力に至っていない。朝霞市側の自動車販売店は、昨年の7月から朝霞市が交渉を行い、現在は測量も完了し、物件調査を行っている。この道路は危険だと認識しているので、朝霞市と連携を密にして、早期の歩道整備に努力する。

ゾーン30の規制について

問 野火止八丁目の区画整理地内の道路は、幅員6mだが国道254号や水道道路に接しているため、交通量が激しい。ゾーン30の対応が



■ゾーン30の規制が要望される野火止八丁目地内



■充実強化が望まれる消防団車庫

される。装備の充実策については、平成25年度に可搬動力ポンプを買換え、今後、消防用の軽自動車の配備、アナログ無線からデジタル無線への改修等、順次整備を進めていく。また、消防団員の確保については、入団啓発のポスター等により新規団員の勧誘を行っているが、更に積極的なPRを行い、団員の確保を図りたい。



公明党
亀田 博子

期日前投票所の増設について

問 投票環境の充実を図るため、新たに期日前投票所を栄地域、新堀地域に増設すべきではないか。

答 現在、期日前投票所は市役所、ほつとらざ及び栗原公民館の3か所に設置している。新たな期日前投票所の開設については、会場、予算、職員の確保ができれば開設の方向で検討していく。

保谷・秋津線の整備について

問 西東京市との協議はどのような状況か。また、今後の整備、地権者説明会について、市の取組を伺う。

答 平成25年11月14日に西東京市



公明党
川上 政則

HUG（避難所運営ゲーム）について

問 平成23年第4回定例会で質問した際には「導入に向けて検討する」との答弁であったが、その後の検討状況はどうか。

答 市内全ブロックで総合防災訓練を実施した後、同防災訓練の避難所運営訓練の中で導入を検討していききたい。改めて提案いただいたので、既に防災訓練が完了している4ブロックの自主防災会に対して、避難所運営訓練等でHUGを取り入れるように提案し、より実践的、効果的な訓練となるように市としても支援していきたい。

から本市に改めて保谷・秋津線の整備について強い要望があり、本市としても、保谷・秋津線の都県境からひばりが丘駅北口線までの区間約200mについて、市施工で整備することとしたので、今年の夏までには地権者説明会を行いたい。

サッカーグラウンドの増設について

問 サッカー人口の増加に伴い、サッカーグラウンド増設の要望が多い。市として増設の予定を伺う。

答 現在、専用のサッカー場は、総合運動公園サッカー場及び大和田少年サッカー場の2か所しかない。今後、市有地の道場公園予定地に加えて一部民有地を借りることも想定し、暫定的に正式規格のサッカーグラウンドを整備できないか検討していく。また、少年サッカーチーム等の

足こぎ車椅子について

問 脳梗塞などで歩行が困難な方に、自分で移動ができ、リハビリにもなる足こぎ車椅子の情報提供ができないか。

答 足こぎ車椅子に限らず、市が特定の福祉用具をPRする等の情報提供は、適当ではないと考えている。また、足こぎ車椅子は、リハビリテーション目的が強く、現時点では、身体障がい者に足こぎ車椅子を支給するのは難しい。なお、足こぎ車椅子は厚生労働大臣が定める自走用標準型車椅子に該当し、介護保険の福祉用具貸与の対象事業でありレンタル料本人負担1千500円で利用できる。

利便性の向上を図るため、石神小学校の校庭に夜間照明灯を設置する設計費を平成26年度予算に計上した。

さらに、十文字学園女子大学でサッカーグラウンドの整備計画があり、大学の利用時間以外に市民に施設を開放していただける方針であると伺っている。



■市内で行われている子供たちのサッカーの様子

通電火災予防の助成制度について

問 震災時における通電火災予防のための感震ブレーカーを市民が購入する際に、補助金を出すことは考えられないか。

答 感震ブレーカーの設置補助制度の創設は、本市の財政事情等では、直ちの導入は難しい。今後、補助制度を実施している横浜市や他市の動向を見て研究する。



■通電火災を防ぐ防災グッズ

市政に問う! 一般質問

ダイジェスト



政和会 榎本 賢治

東久留米・志木線の整備について

問 整備の進捗及び今後の見通しと、未契約の地権者との交渉はどうか。また、未整備となっている水道道路から産業道路までの今後の整備方針を伺う。

答 水道道路から東久留米市境までの1千440mのうち830mの区間は、平成21年度に整備が完了し、第六中学校前の道路から石神一丁目までの610mは、平成24年度末で未取得用地が2か所あった。1か所は、平成25年に入って契約できたので、残りは1か所である。今後とも全力を挙げ、地権者と交渉を行っていく。水道道路から産業道路までの区間は、全線開通のめどが立つ



公明党 野中 弥生

日中国交正常化45周年のイベントについて

問 平成29年の日中国交正常化45周年に向けて、日中芸術祭・映画祭等のイベントを企画する考えがないか伺う。

答 各イベント開催については、市民レベルでの交流推進という観点から、新座市国際交流協会にお願いしたい。平成29年は、本市と済源市の友好都市締結15周年の節目の年でもあり、早急に同会と協議を進めていく。

市のフェイスブック開設による情報発信について

問 観光都市にいざのアピールを

てから事業認可を取り、事業をスタートさせたいので、当面は全線開通を目指す。

生涯学習の拡充について

問 少子高齢化が進む中、多種多様な生涯学習が求められているが、現状と今後の展望について、次の点を伺う。①公民館事業の現状と今後について、②ホームページ等でも公民館事業が一目で分かる閲覧はできないか、③市民大学の更なる拡充を図ってはどうか、④市内大学との連携を図れないか、⑤小中学校の教室や集会所を利用した出前講座はどうか。

答 ①24年度は8館で194講座を実施したほか、各種サークル活動の場として利用された。講座開催に当たってはニーズを考え、時代に合った内容の講座を開設していく。②ホームページは、所管課と調整

目的としたゾウキリンのフェイスブックとは別に、市の行政の情報発信ができるフェイスブックの開設及びツイッターとの連動について、市の考えを伺う。

答 本市では、既にゾウキリンのPRを目的としたフェイスブックを開設しているが、市政の情報全般を市民に提供する手段の一つとして、市のフェイスブックの開設も有効であり、今後、ツイッターとの情報の連携も図っていく。また、緊急性の高い情報、即時性など効果的な方法について、早急に事務の見直しを行う。

中国済源市との交流推進について

問 昨年9月、友好都市である中国済源市の市長一行が6年ぶりに本市を訪れた。今後の済源市との交流、市民交流団の派遣について、市の考えを伺う。



平成25年9月に済源市の一行が来訪されたときの様子



中央公民館で行われているダンス教室の様子

答 本市と済源市は、平成14年に友好都市締結を行った。市としては、市民レベルの文化交流を推進しており、新座市国際交流協会が主体で現在まで様々な交流が行われてきた。今後も市民レベルでの交流推進という観点から、引き続き済源市と長期的な交流に努め、未永く友好関係を深めていきたい。市民訪問団等については、今後の課題とさせていただきます。



政和会 小池 秀夫

関越自動車道スマートインターチェンジ(IC)との連携について

問 保谷・朝霞線との連結による広域的な道路網の整備及び都市高速鉄道12号線の延伸に伴うまちづくり構想における交通アクセスの向上を図るため、スマートICの設置の検討を県と協力して進める考えはないか伺う。

答 スマートICの設置については、都市高速鉄道12号線の延伸に伴うまちづくり構想において計画をしており、地下鉄延伸の実現をアピールするため、新駅周辺の新たなまちづくりの一つとして掲げている。地下鉄の延伸、道路網の整備、スマートICの設置は全



育の会 塩田 和久

商店街の活性化の問題について

問 商店街は大型店の進出や後継者不足で、空き店舗が見受けられる。人々の行き交う商店街とするため、行政主導の文化、芸術、福祉の拠点への利用はどうか。

答 市では空き店舗対策として、すこやか広場を開設してきたが、初期投資や維持管理費が多額になり、現段階では新たな開設は考えていない。また、文化、芸術での利用は、設備が不十分な場所での展示は、作品の破損や来場者の事故につながる、管理費や建物の賃料等も発生するので、大変難しい。

て関連しており、今後、関係機関との協議に入ることを考えている。

見、質問を頂き、地元の期待、関心を強く感じた。今後も市民の皆様からの意見等を頂きながら、新駅を中心としたまちづくり構想案の熟度を高めていきたい。

都市高速鉄道12号線の延伸促進について

問 新駅の構想地周辺の土地区画整理事業と合わせて、保谷・朝霞線の整備を進める考えはないか伺う。

また、1月に開催された新駅の構想地周辺の地権者説明会について、参加者からの意見や反応を伺う。

答 保谷・朝霞線の整備については、都県境から国道254号まで県が全線施工することを表明しているため、整備手法等の具体的な話し合いは今後県と調整していく。また、地権者説明会については、約120名の参加があり、(仮称)新座中央駅の予定位置、延伸の可能性、周辺環境の整備等に関する意

防犯カメラの設置について

問 防犯カメラは以前は値段が高く、プライバシー保護の問題もあったが、年々身近な防犯用品として取り付けられている。学校内は既に設置されているので、近隣住民の協力が得られる範囲で学校周辺にも設置できないか。

答 個人情報保護の観点から、市民の生活空間が映らないよう、慎重に対応する必要がある。管理面の運用も難しく、学校周辺への設置は現段階では考えていない。今後は、防犯カメラの適切な設置及び運用を図るとともに、防犯関連団体との連携を図りながら市内の犯罪の抑止に取り組む。

都市高速鉄道12号線の延伸について

問 来春に予定される国土交通省の答申に向け、あと約1年だが、



市が作成したまちづくり構想案

これからどうしていくのか。

答 4月から市内に延伸促進本部と延伸促進室を設置する。まちづくり構想案は、本年1月に馬場一・四丁目の調整区域の地権者に説明会を実施したが、今後も、説明会は行っていく。促進期成同盟会として、チラシの全戸配布や横断幕、ポスター等の啓発品の作成を行うとともに、市民の機運を盛り上げ、市の強い姿勢をアピールするために延伸促進大会も行いたい。



新座市都市高速鉄道12号線延伸促進期成同盟会が作成したポスター

市政に問う!

一般質問

ダイジェスト



公明党 佐藤 重忠

大規模建築物の耐震診断への補助制度の整備について

問 市として早急に補助制度を整備し、国の補助を最大限に活用して市内の要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断を促進し、市民の安全を図るべきではないか。

答 昨年11月25日に耐震改修促進法が改正され、不特定多数の方が利用する大規模建築物等の所有者は、平成27年12月までに耐震診断を行い、市への耐震診断結果の報告が義務付けられた。対象建築物は、市内に28棟あり、24棟が市有建築物で、民間建築物4棟のうち2棟は診断済みで、残り2棟は、現在、相談中である。耐震診断費



育の会 木村 俊彦

成年後見制度の利用支援について

問 成年後見制度の利用促進に関する基本方針を伺う。また、制度利用に係る費用に対する助成を拡大するため、新座市成年後見制度における市長の審判請求の手続等に関する要綱を改正すべきではないか。

答 新座市高齢者福祉計画等で制度の普及と支援の充実を基本目標としている。また、申立の費用負担が困難な方には立替助成を行っている機関へつなぐなどの対応を図っていることから、現状では要綱を見直す考えはない。

用は、市に補助制度がない場合は、3分の1を国が負担、3分の2を所有者が負担する。また、市に補助制度がある場合は、2分の1を国が負担し、市の補助割合に応じ、所有者負担が軽減される。市には、住宅以外の建築物への耐震診断の補助制度がないので、他市の状況を確認し、早急に検討を行う。

認知症高齢者のはいはい対策について

問 はいはい高齢者の早期発見のため、携帯電話のGPS機能サービス利用料金の補助、携帯電話のGPS機能を利用した位置探索の併用を検討する考えはないか伺う。

答 はいはい高齢者等家族支援サービス事業の中で、GPS機能付探索機を貸し出しているため、携帯電話の利用補助は行わないが、併用については、他市の事例等を

日常生活自立支援事業の利用促進について

問 生活支援員が不足して、利用しにくいという声がある。増員が必要ではないか。また、本人の意思確認ができなくなったとき、成年後見制度の活用も必要になるが、支援の連続性をどのように考えるか。

答 支援員の不足はないと考えるが、今後利用者の増加も見込まれるので、事業の利用促進のために必要に応じて対応を図る。また、社会福祉協議会等とも連携し、切れ目のない支援を行う体制を構築していく。

市民後見活動の促進について

問 親族後見人が減少する中、市民後見人の育成が必要である。成年後見制度を一体的に支援する組織の設置を展望する中で、シルバ

検証し、今後の課題としたい。

中学生の自転車安全教室開催について

問 中学生を対象とした自転車安全教室の開催について、市の考えを伺う。

答 今後も警察署や市と連携し、安全な自転車走行についての指導を徹底するとともに、各学校の安全指導計画に基づき、教育課程の中で取り組んでいく。



平成25年に行われた小学生を対象とした交通安全子供自転車埼玉県大会の様子



政和会 鈴木 明子

屋内温水プールの整備について

問 立教新座キャンパス内に整備される屋内温水プールについて、市民の一般利用に向けた立教学院との交渉状況を伺う。

答 立教学院から、市民に開放したいとの提案があった。利用時間は、土曜日の午後6時から午後8時まで、日曜日の午前10時から午後8時までで、利用状況等を踏まえ、時間の拡大等も検討してもらえ。対象は、安全面等を配慮して市内在住、在勤、在学の中学生以上とし、市の費用負担は市民の利用時間割合による按分としたいと考えている。引き続き、立教学院との具体的な協議を進めていく。



政和会 森田 輝雄

相続時の総合相談窓口の必要性について

問 相続発生時には、多くの手続きが発生するが、安心して相談できる担当窓口が必要と考えるが、相続手続の円滑化をどのように考えているか伺う。

答 近年、市民相談の中では、相続相談が圧倒的に多い。相続税は、国税であることから、市の職員が相談の対応に当たることができない。総合相談窓口については、新庁舎の建設時にどのような対応を行うかを含めて検討していく。まずは法律相談の中で一般的な法律相談とは別に相続相談という形で対応ができるか検討していく。

図書館における自動貸出機導入について

問 図書館利用者の利便性向上と事務の効率化のため、西東京市の図書館で導入しているICタグを使った自動貸出機を導入する考えはないか伺う。

答 市内の図書館、図書室8館のうち、7館にバーコード読み取りによる貸出機能が付いた検索用コンピュータがあり、利用者自身が操作して貸出手続ができる。ICタグのシステムに変えると図書館にある40万冊の書籍全てにICタグを埋め込む作業に約1億1千万円かかるので、財政状況を踏まえ、導入は困難である。

救急救命講習の普及啓発について

問 市では、公共施設や集会所にAEDを設置しているが、救急救命講習の受講者拡大のため、消防



市内で行われた救急救命講習の様子

本部と講習日も含め協議する考えはないか伺う。

答 救急救命講習の受講者の拡大は、市民の救命技術と知識を高め、緊急時の対応には大変効果的と考えているので、新座消防署と連携を図り、支障のない範囲で講習の開催をお願いするとともに、PRもしていきたい。

対応を図っていく。

また、公共施設等総合管理計画は、今後改めて国から指針が示されるとともに、市へ計画策定の要請もあると考えている。平成28年度からの第4次基本構想総合振興計画後期基本計画を平成27年度に策定する予定であり、同計画と整合を図りながら検討していく。

その他の質問

○子ども・子育て支援新制度について

○福祉型児童発達支援センターについて



国の補助金を活用して改修を行った第四中学校

市政に問う! 一般質問

ダイジェスト



公明党 滝本 恭雪

男性を対象とした相談窓口について

男性を対象に、仕事や人間関係等に関する電話相談窓口を開設している自治体がある。男女共同参画の推進から、本市も開設すべきではないか。

男性限定の相談窓口を設置するのではなく、女性困りごと相談室において、女性、男性を問わず多くの市民の皆様から相談を受けている。男性が相談を控えることのないように、女性、男性を問わない相談窓口であることを幅広く周知し、対応していく。

手話言語条例の制定について

手話言語条例の制定について



育の会 大山 智

家庭保育室の募集と受入れについて

一部の家庭保育室は、入室時に保育園との併願を行うと、優先順位を下げるといった対応や、これまで5歳児まで受け入れていたが、0歳児から2歳児までの受入れに限定し、3歳児以降の子どもを預からない方針を打ち出し、次の受入先を探すのに難儀している保護者がいる。継続的に受け入れられるよう市の指導が必要と考えるが、どうか。

公平な配慮が必要であり、利用者へ丁寧な説明を行うよう昨年12月に指導を行った。家庭保育室からは、平成27年度から適切な選考方法にする、受入れ可能年齢を

話について、手話言語条例を制定すべきと考えるが、市の見解を伺う。

条例を直ちに制定する考えはないが、今回の議案として、共に暮らすための新座市障がい者基本条例の一部改正を提出しており、この条例の基本理念において手話が言語であることを明記した。この理念に基づき、手話通訳者養成講座の更なる周知、手話を学べる機会を提供して手話がより身近なものになるよう取り組んでいくとともに、手話通訳者派遣センターのPRも行い、手話や聴覚障がい者に対する市民の理解が進むよう取り組みたい。条例措置は、同等の状況を見ながら検討していく。

栄中央集会所の改造について

栄中央集会所の改造について

変更する際には事前に市に報告する、引き続き3歳児以降の受入れも継続して行うと回答があった。強く指導し、更に追跡調査もしていく。

ひばりヶ丘駅近辺の図書館の整備について

現在、西東京市との協議が進められているが、現在の進捗状況と実現のめどについて伺う。

本市から、都市整備の一環として様々な協力体制の中で図書館の相互利用の提案をした。西東京市から提案された負担額と本市の提示額に乖離があり、今後も粘り強く協議していく。

電気自動車急速充電器による心臓ペースメーカー誤作動について

急速充電器から発生する電磁波が、心臓ペースメーカーの誤作



市役所前の急速充電器に改めて掲示した注意喚起のシール



改修が予定されている栄中央集会所

沿った仕様に改良すべきと考えるが、市の見解を伺う。

地域の皆様から栄中央集会所の改修に関する要望書が提出されたことを受け、調査した結果、大規模な改修が必要である。改修案や実施時期について、地元町内会と調整を図り、6月議会に補正予算を提出したい。



政和会 浅野 寛子

国の予算を活用した消防団員の処遇改善について

地域防災力充実強化法が施行され、団員の処遇改善、装備品及び訓練の充実のための予算が確保されたが、市としては国の支援をどう活用していく考えか伺う。

昨年に施行された消防団支援法により、団員の退職報償金の増額等の措置が執られ、本年度から勤続年数や退団時の階級に応じ、支給額が改定される。消防団の装備の充実も、昨年度事業として可搬動力ポンプ2台の買換えを行うなど、対応は図っているが、若干不足品もあるので、本年2月に改正をされた消防団の装備の基準表



公明党 白井 忠雄

市の助成制度を周知する店舗用のポスター作成について

市が助成している太陽光発電システム設置やLED照明器具の購入、工事などを紹介する啓発用のポスター等を作成し、市民へ助成制度の活用促進と地元商店等の活性化を図るべきではないか伺う。

助成制度の活用に伴う市内事業者の利用は、地域経済の活性化にも寄与することから、パンフレットの作成や助成制度が分かるポスター等の作成を今後検討する。

野火止四丁目遊歩道整備について

野火止四丁目憩いの森の開発行為に伴い、園内の通路が利用で

に基づき順次整備を進めていく。

飼い猫の室内飼いを規制する取組について

動物愛護、生活環境の観点から、飼い主に責任を持ってもらうため、飼い猫を室内で飼うような規制や方策について、市の考えを伺う。

これまで「広報にいざ」を通じて、猫の室内飼いを含めた猫の飼い方としてきたが、今後は県のリーフレット「ねこの室内飼いのススメ」を各公共施設等に配置し、猫の適正な飼い方について周知を図っていく。また、市ホームページにも同リーフレットを掲載した。

公園ボランティアの拡充について

公園ボランティアの更なる拡充のため、公園内に募集のポスター

きなくなる。周辺住民のため、恵山通りと志木街道を結ぶ遊歩道の整備を検討できないか伺う。

道路改良10か年基本計画パートⅢでは、野火止四丁目の遊歩道整備の計画はない。抜本的には、恵山通り周辺からあたご方面への区画整理事業も視野に入れた検討が必要と考えており、遊歩道のみ整備は現段階で考えていない。

防衛道路の歩道の維持補修・未整備区間解消について

歩道の維持補修について、これまで県へ要望しているが、平成26年度の県の予算には反映されているか。また、大和田中町交差点の渋滞解消を図るための車線改良工事及び歩道未整備区間の歩道整備についてはどうか。

歩道の拡幅、歩道未整備区間の整備、段差の解消等は、埼玉県



車線改良と歩道整備の要望がある大和田中町交差点

新座市公園ボランティア募集! 公園は地域のみならずの財産です。自分たちが利用する公園を自分たちできれいにすることで、より楽しく暮らさなければならず、地域の方々の歩け行け歩くことで安全性も向上も期待できます。あなたの手を貸してください!!

公園に掲示している公園ボランティア募集のポスター

市政に問う!

一般質問

ダイジェスト



育の会 高邑 朋矢

保谷・朝霞線について

国土交通省が出している市民参画型道路計画のガイドラインでは、市民参画型で、市民の納得が得られるような道路を造って行く

等では、片側1車線より片側2車線の方がはるかに近隣の道路等の安全対策が図れると判断したため、県では都市計画変更を全線行いたいとの姿勢が示されたので、市として了とした。

子宮頸がんワクチンについて

今年1月に国の厚生部会が開かれ、子宮頸がんワクチンの被害者の様々な症状は、心因性であるとし、国は定期接種に戻そうとしているが、市内に子宮頸がんワクチンによる被害者がいる中で市はどう考えているのか。実態調査はしているのか。

国から接種勧奨の再開の是非が決定された後、対応を検討したい。今後国の決定によっては、再開することも考えられるが、子宮頸がんワクチンに限らず、接種の際にはワクチンの有効性と副作用、



日本共産党 小野 大輔

若者サポートステーションの設置について

県内でも4か所が開設されている。朝霞地区にも設置できるようにすべきと思うが、市の見解を伺う。

朝霞地区4市管内の自治体、商工会、ハローワーク朝霞、管内企業、中学校、特別支援学校及び高等学校が連携して朝霞地区雇用対策協議会を組織し、若者就労支援策に取り組んでいる。今後、サポートステーションの開設が可能か否か、また、運営等について研究し、開設へ向けて努力したい。

副反応が生じるリスクを十分理解した上で実施することが重要なので、引き続きホームページ等も含め周知を図っていく。また、昨年6月に文部科学省から子宮頸がんワクチン接種に関連した欠席者等の状況調査について、市内6つの中学校では、調査の対象となる生徒はいなかった。現在直接国が調査を進めているので、国の調査結果を待って対応したい。



歩道の整備要望があった県道さいたま・東村山線

旧新座小学校の撤去工事について
旧新座小学校の校舎撤去工事では、アスベストの飛散が危惧されており、安全対策を万全にする必要がある。市として、どのような安全対策を図っていくのか。

調査を行った結果、各教室の煙突部分や音楽室の天井部分等にアスベストが使用されていた。そのアスベストは、飛散性のない安定したもので、一番低い段階のレベルであった。撤去作業は2月25日から行われ、万全を期す。周りに飛散することのないように作業範囲をシートで覆い、隔離した空間を作り、外部に飛散しないように安全対策を図る。

東日本大震災の被災者の水道料金減免について
埼玉県内の多くの自治体で被災者の上下水道料金の減免を行っている。避難者1人当たり4万2千200円の特別交付税が交付されていることから、本市でも減免すべきではないか。

被災者だけを特別視することはできないと判断し、本市に避難されている被災者に対する上下水道料金の減免は行わないとした経緯がある。被災者への支援は、こぶし福祉基金を活用した支援金の配布等により行っているため、減免措置は、今までもおり行わないこととした。



こぶしの森での活動の様子



日本共産党 工藤 薫

墓地行政の厳正な審査について

市が経営許可をした墓園について、宗教法人の規則における墓園事業に関する記載や安定的な墓地経営のための財務書類の確認を行っているか伺う。

規則変更がされていなかった4つの宗教法人は、変更手続中である。また、新座市墓地、埋葬等に関する法律施行条例の規定により定期的に実施している立入検査において、宗教法人の規則及び墓地、埋葬等に関する法律施行規則の規定による墓地の経営に係る業務に関する財産目録、貸借対照表等の書類の確認を行っている。

窓口療養費の軽減について
高額療養費の限度額適用認定証を医療機関の窓口に出すことにより、窓口払いが初めから限度額

と、通所施設が足りなくなること十分認識しているが、現在市では通所施設を建設する計画はない。今年度は平成27年度からの第4期障がい福祉計画を策定する年なので、策定する中で新座市障がい者施策推進協議会、新座市地域自立支援協議会の意見等を伺いながら、場所の確保の検討をしていきたい。



国民健康保険限度額適用認定証

市政に問う! 一般質問

ダイジェスト



日本共産党 石島 陽子

就学援助制度の改善について

問 中学入学のための新入生徒学用品費の支給を入間市のように小学校6年生の2月又は3月に変更し、実態に合わせた支給にすべきと思うが、市の見解を伺う。

また、クラブ活動費、PTA会費、生徒会費も同時に支給すべきと思うが、市の見解を伺う。

答 就学援助は、1月から12月までの総所得を基に、翌年4月からの認定の判断を行っている。年度をまたいで支給することはできないが、支給の時期を早める努力はする。

また、クラブ活動費等については、県内大多数が支給を見送っている。



日本共産党 芦野 修

子ども・子育て支援事業計画の策定について

問 計画の策定に当たり、現在の市の保育施策が継承される保障はあるか。特に、地域型保育事業について国が示している基準は職員配置のみであるため、市として職員の資格、施設面積、避難設備等の基準をしっかりと策定することが重要と思うが、どう考えているか。

答 現在の保育施策を継承していく必要があり、当然のことで、これを基本として計画を策定していく。また、地域型保育事業の基準については、今後国が定める基準を踏まえ、条例を制定していく。

いる状況であり、本市も今後の課題としたい。

保谷・朝霞線整備の協議状況について

問 都県境から国道24号まで全線4車線整備という県の説明に対し、本市から5項目の質問を行った。回答で新しいものは示されないのに、なぜ県の方針を理解したのか。

答 本年2月18日、県から保谷・朝霞線の整備方針に対する市の質問事項についての説明があった。その回答は、首都東京の災害時には、本路線が緊急輸送道路となり、県としても重要な役割を担う路線と位置付けている。4車線整備であれば、周辺道路の交通量も緩和が図れる。また、平成19年に交わった覚書の市施工分については、県が施工する方向で検討する、榎木ガードの接続については、どう

新公共工事設計労務単価の対応について

問 平成26年2月から適用する新たな公共工事設計労務単価が、全国平均で前年度比7.1%増となったが、確実に末端の現場従事者に行き渡るようにするため、市としてどう対応をしていくのか。

答 この度の労務単価の引上げに伴い「入札参加時における遵守事項」を改定し、市ホームページに掲載するとともに、平成26年2月の契約分から改定後の遵守事項及び国土交通省からの要請文書を落札業者へ配布し、改めて技能労働者への適切な賃金水準の確保を指導した。今後も末端の労働者まで適正な賃金が行き渡るように、元請業者へ指導していく。

市道第12-10号線の歩道整備について



■早期に歩道整備が望まれる野火止歩道橋付近



■都市計画道路保谷・朝霞線計画図

いった線形にするかも含め、県警や国、市も含めて関係機関との調整を図るとの説明を前向きな回答と受け止めて、県の方針決定である全線4車線、幅員27mへの都市計画の変更について理解した旨の回答を行った。なお、地元説明会を早急に開催するように県にお願しい、市としても地元の皆様に理解をいただける努力をしていく。

市長から報告を受けました

全員協議会から



■解体工事が進む旧新座小学校跡地 (5月1日撮影)

◆2月24日 1 旧新座小学校跡地売却先事業者の選定結果について

旧新座小学校跡地の一部売却は、売却先事業者をプロポーザル方式により募集を行い、最優先交渉権者として大和ハウス工業株式会社川越支店を選定した。その後、同社との協議を経て2月4日付けで仮土地売買契約を締結したので、財産処分は完了し、議案として提案した。跡地等は、周辺環境に配慮した良好な住宅地としての土地利用を行うため、この方式による業者選定を行った。財産処分の議決を頂ければ、7月をめどに校舎等の解体工事を行い、所有権移転の手続を進めていく。

2 小児肺炎球菌ワクチンの補助的追加接種に対する一部助成について

平成25年4月1日から定期接種となった小児肺炎球菌ワクチンは、プレベナー(7価ワクチン)で実施していたが、国の制度改正により同年11月1日から6種類の肺炎球菌成分を追加したプレベナー13(13価ワクチン)に切り替えられた。既に7価ワクチンの接種を済

ませた子どもでも13価ワクチンを1回補助的に追加接種することに、更に予防効果が期待できる。追加接種は任意の予防接種であり、接種費用が全額自己負担となるため、ワクチン切替えに伴う経過措置として、補助的追加接種に対する一部助成を実施する。

3 臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の概要について

臨時福祉給付金は、消費税率の引上げに際し、低所得者に与える負担の影響を鑑み、適切な配慮を行うため、暫定的、臨時的な措置として支給する。また、子育て世帯臨時特例給付金は、消費税率の引上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置を行うが、臨時福祉給付金との重複対象者は、臨時福祉給付金のみ支給する。

◆2月27日 1 健康長寿のまちにいざ推進事業について

平成26年度の事業で、介護予防及び健康増進の観点から、町内会を単位として、集会所などで健康体操を行うことにより、健康づくりに意欲的に取り組む市民を育成するとともに、高齢者の閉じこもり予防や生活機能の維持・向上を図り、地域の健康づくりを展開するため準備を進めていく。今後は、61町内会全てで自主的に健康づくりに向けた活動をしていただけるような地域づくりを目標とするが、まずは市職員が地域に向き、高齢者の皆様と触れ合いながら地域の健康づくりの土壌を作っていく。

2 保谷・朝霞線の整備方針について



■平成26年度に整備を予定している東久留米・志木線 (堀ノ内地区)

本路線は、埼玉県が主体となって都県境から国道24号までの全線約4千400mについて、幅員27m、4車線に都市計画変更し、全線整備する方針を決定した。本市としては、方針決定した理由が納得できるものでなければ協力できない旨の意見を表明しており、平成25年11月25日及び本年2月18日に県の担当者が市長と面会し、方針を決定した理由等についての説明があった。本市としては、県の説明を前向きな回答と受け止め、県の方針に協力していく旨を表明した。また今後、早期に地元説明会を開催するよう求めた。

3 東久留米・志木線の事業期間の延長について

本路線は、平成17年9月26日に事業認可を取得し、本年3月31日までを事業期間として推進しているが、期間内に完成が困難である。平成24年度末で3件の用地が未買収であったが、平成25年度に入り、1件の契約を締結することができたので、今後、道路整備工事を予定している。残る第3工区の一部は、用地取得に向け全力を挙げて取り組んでいくが、地権者との条件に大きな隔たりがあり、合意には時間を要するので、事業期間を平成29年度まで延長したい。

市政に問う! 一般質問

ダイジェスト



日本共産党
笠原 進

家員転倒防止器具について

問 住宅内での事故防止のために、防止器具の設置は大切と考えるがどうか。普及するためには、全世帯に無償支給などの施策が必要と思うがどうか。

答 平成26年度は更に普及を図るために、器具支給事業の制度を見直した。改善点は、①器具の種類を増加、②ポイント制の導入、③高齢者世帯又は障がい者がいる世帯には無償で対応、④PRやパンフレットを本年度早々に全戸配布する。

非正規の市職員の待遇改善について

問 市の非正規職員の賃上げを行うべきではないか。また、病休は、有給にすべきではないか。

答 年数が5年以上の臨時職員には賃金単価に50円、10年以上の職員には、100円を加算する措置を行っている。平成22年度には病気休暇も導入した。来年度は無給の結婚休暇の制度化を予定している。有給化は、新座市だけが改善するわけにはいかないが、病休を有給にしている市が県内で9市ある中で、近隣の状況や社会情勢等も勘案しながら改善していく。

建築物の耐震化、不燃化の促進について

問 首都直下型大地震に備え、住宅の倒壊防止のために耐震診断、補強工事の推進が大切だがどうか。地域防災計画では、耐震化率90%以上を目指しているが、実現する

答 昭和56年5月以前に着工した建築物を耐震化することが課題で、現在の耐震化率は78.38%である。目標達成に向け大幅な増額も図っている。今後とも制度PR、耐震化率向上、耐震助成制度の充実を図るが、現状では平成27年度末までは90%は達成できない。



翠生会
島田 久仁代

無電極ランプの導入について

問 無電極ランプは、寿命が10万時間、超低消費電力、瞬間点灯・瞬間再点灯ができ、発熱温度が低く、強い指向性を持たず、目に優しい光等の特徴があり、人にも環境にも優しいランプです。公園や公民館などの公共施設等、特に体育館の照明には、ぎらつきがなく低温であることから無電極ランプは最適ではないかと思うが、市の考えを伺う。

また、商店街の街路灯のLED化に対する補助、町内会等が管理する防犯灯に対する補助の対象に無電極ランプも加えるべきと思うが、市の考えを伺う。

答 無電極放電ランプの市場は縮小傾向で、製造メーカーも僅かであり、修繕、部品交換等の問題がある。道路照明灯は、無電極ランプの導入の検討は行いが、既に平成26年度の予算にLED灯への一括交換を計画している。

公園や体育館等の施設については、特に体育館の天井等は、大変効果的であることから、設置箇所や使用用途に応じて検討していく。また、教育委員会が管理する公共施設を改修する際は、無電極放電ランプも選択肢の一つに含めて検討していく。

商店会等へのLED照明に準じた補助については、無電極ランプをLED照明に準じた対象とすることができるよう要綱改正等を検討していく。

骨髄・末梢血幹細胞提供者(ドナー)への支援について

問 県は、平成26年度からドナーに対する休業補償制度を創設するが、市として、県に協力して骨髄移植のためのドナー登録がしやすい環境の整備を図るべきと思うが、市の考えを伺う。

答 県の助成制度を活用した骨髄移植ドナーの助成制度導入に向けて、現在準備を進めている。

その他の質問
○保育園・学校における緊急時に備えた防犯器具の充実について



育の会
城口 博隆

生涯学習について

問 新座市は生涯学習宣言都市であるが、理念と目指すところを伺う。また、社会教育委員会議等の生涯学習に関する会議の活動内容を伺う。

答 生涯学習は、実生活に即した教育、学術及び文化に関する事業を行い、教養の向上、健康の増進及び情操の純化を図り、生活文化の振興と社会福祉の増進に寄与することを目的に実施するものである。生涯学習都市宣言は、生涯学習に対する意識や意欲の高揚を図るために行ったものである。また、市民ニーズを捉えた質の高い生涯学習を展開するため、各種の委員

歴史民俗資料館について

会から助言を頂き、運営している。

問 地域福祉の主体作りについて

答 地域の中での福祉活動から地域による福祉活動へと、在り様が時代とともに変化する中で、地域福祉計画を策定する市の見解と今後の取組を伺う。

問 第2次地域福祉計画において、地域、市及び社会福祉協議会の役割を明確にして各地域の地域福祉活動の円滑化を図った。また、その主体作りとして、地域及び社会福祉協議会と連携して市内6地区のうち4地区において地域福祉推進協議会を設立し、福祉活動を展開している。今後は残る2地区に地域福祉推進協議会の設立を進めていく。



市内の文化資産が展示されている歴史民俗資料館

平成26年第1回臨時会を開催 新座中学校校舎大規模改修工事など ― 工事請負契約の締結に同意 ―

4月25日に平成26年第1回臨時会が招集され、工事請負契約の締結を始め、新座市税条例と都市計画税条例の一部改正の専決処分の承認の3議案が提案された。

◆新座市立新座中学校校舎大規模改修工事

国庫補助金を活用して老朽化した新座中学校の校舎大規模改修工事を行うため、5億9千853万6千円で工事請負契約を締結することについて、議会の同意を得るもの。

議会では、「工事内容について他の小・中学校の改修工事と大きな違いはないと思うが、違いがあれば教えてほしい。また、現場の学校の先生とどんな協議をして、



校舎大規模改修工事が行われる新座中学校

市長から報告を受けました 全員協議会から

◆4月25日

道路改良10か年基本計画パートⅢの見直しについて

平成5年度から「まちづくりは道路から」を基本に、道路改良10か年基本計画を策定し、安全で快適な市道の整備を図ってきた。平成25年度はパートⅢの前期5か年の中間年に当たるので、3年間の進捗状況の評価を行った。

また、平成22年6月以降に新座市議会から指摘を受けた箇所や市長への手紙、メール等で寄せられた車道の拡幅、歩道の整備、新設道路及び信号機設置のための待機所及び信号機設置用地の確保等、新たに要望のあった49か所を含めて見直した。

